

業 務 委 託 番 号	第 106 号
事 業 名	浜名土捨て場UAVレーザ測量業務委託
縦 覧 設 計 書	
令和 8 年 7 月 30 日 (木) 午前 10 時 10 分 入札	
縦覧が終わったら、設計書は元の場所に返しておくようお願いいたします。 なお、別冊入札者心得も熟読して下さい。	
予 定 価 格 (税 込)	4,741,000円

数量総括表

業務名	浜名土捨て場UAVレーザ測量業務委託					業 種 項 目	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
基準点測量		式	1				
基準点測量		式	1				
基準点測量		式	1				
4級基準点測量		式	1				
4級基準点測量	永久標識設置なし, 伐採含まない	点	2				単1号
地形測量		式	1				
三次元点群測量		式	1				
三次元点群測量		式	1				
UAVレーザ測量		(km2) 式	1				内1号
共通		式	1				
共通		式	1				
打合せ等		式	1				
打合せ		業務	1				内2号

数量総括表

業務名	浜名土捨て場U A Vレーザ測量業務委託					業 種 項 目		
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
直接経費			式	1				
直接経費			式	1				
旅費交通費			式	1				
旅費交通費(率分)			式	1				
電子成果品作成費			式	1				
電子成果品作成費			式	1				
直接測量費			式	1				
間接測量費			式	1				
諸経費			式	1				
測量業務価格			式	1				
業務価格			式	1				
消費税相当額			式	1				
業務委託料			式	1				

令和8年度 業務番号 第 106 号

浜名土捨て場UAVレーザー測量業務委託

参 考 資 料

東津軽郡今別町大字浜名字二ツ石 地内

注) 業務価格の円滑な見積もりに資する資料であり、業務委託契約を拘束するものではない。

積算参考資料（間接費補正一覧）

単価使用年月	2026年6月		
歩掛適用年月	2026年6月	係数ランク	1
基準適用年月	2026年6月		
単価地区	今別町		
豪雪割増	B地区		
労務単価割増率	0%		
委託先	建設コンサルタント		

業務委託費内訳書

業務名	浜名土捨て場UAVレーザ測量業務委託					業 種 項 目	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
基準点測量		式	1				
基準点測量		式	1				
基準点測量		式	1				
4級基準点測量		式	1				
4級基準点測量	永久標識設置なし, 伐採含まない	点	2				単1号
地形測量		式	1				
三次元点群測量		式	1				
三次元点群測量		式	1				
UAVレーザ測量		(km2) 式	1				内1号
共通		式	1				
共通		式	1				
打合せ等		式	1				
打合せ		業務	1				内2号

業務委託費内訳書

業務名	浜名土捨て場UAVレーザ測量業務委託					業 種 項 目		
項目・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
直接経費			式	1				
直接経費			式	1				
旅費交通費			式	1				
旅費交通費(率分)			式	1				
電子成果品作成費			式	1				
電子成果品作成費			式	1				
直接測量費			式	1				
間接測量費			式	1				
諸経費			式	1				
測量業務価格			式	1				
業務価格			式	1				
消費税相当額			式	1				
業務委託料			式	1				

一式当り内訳書

単価使用年月	
振替使用年月日	
労務調整係数	

内1号	UAVレーザ 測量							
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
作業計画			業務	1				内3号
調整点および検証点の設置			km2	0.04				単6号
UAVレーザ 計測			km2	0.04				単7号
点群編集			km2	0.04				単8号
三次元点群データファイルの作成			km2	0.04				単9号
数値地形図データファイルの作成			km2	0.04				単10号
縦横断面データファイル作成			km2	0.04				単11号
機械経費等(作業全体)		UAVレーザ 測量	式	1				内4号
精度管理費(作業全体)		UAVレーザ 測量	式	1				内5号
合計			式	1				

一式当り内訳書

單價使用年月	
步掛使用年月日	
勞務調整係數	

[illegible]

一式当り内訳書

單價使用年月	
步掛使用年月日	
勞務調整係數	

[illegible]

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛使用年月日	
労務調整係数	

[illegible]

一式当り内訳書

單價使用年月	
步掛使用年月日	
勞務調整係數	

[illegible]

一式当り内訳書

單價使用年月	
步掛使用年月日	
勞務調整係數	

[illegible]

1 次单価表

單價使用年月	
步掛使用年月日	
勞務調整係數	

[illegible]

2 次単価表

						単価使用年月		
						歩掛使用年月日		
						労務調整係数		
単2号	作業計画	永久標識設置なし 伐採含まない	単位	点	単位数量	35	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
測量主任技師			人	0.5				
測量技師			人	1				
測量技師補			人	0.5				
機械経費			%	2.5				
通信運搬費等			%	2.5				
材料費			%	2				
精度管理費			%	9				
合計			式	1				

2 次単価表

						単価使用年月		
						歩掛使用年月日		
						労務調整係数		
単3号	選点	永久標識設置なし 伐採含まない	単位	点	単位数量	35	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
測量技師(屋外補正対象)			人	2.5				
測量技師補(屋外補正対象)			人	2.5				
測量助手(屋外補正対象)			人	2				
機械経費			%	2.5				
通信運搬費等			%	2.5				
材料費			%	2				
精度管理費			%	9				
合計			式	1				

2 次単価表

						単価使用年月		
						歩掛使用年月日		
						労務調整係数		
単4号	観測	永久標識設置なし 伐採含まない	単位	点	単位数量	35	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
測量技師(屋外補正対象)			人	3				
測量技師補(屋外補正対象)			人	3				
測量助手(屋外補正対象)			人	5				
機械経費			%	2.5				
通信運搬費等			%	2.5				
材料費			%	2				
精度管理費			%	9				
合計			式	1				

2次単価表

						単価使用年月		
						歩掛使用年月日		
						労務調整係数		
単5号	計算整理	永久標識設置なし 伐採含まない	単位	点	単位数量	35	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
測量主任技師			人	0.5				
測量技師			人	1.5				
測量技師補			人	2				
測量助手			人	1				
機械経費			%	2.5				
通信運搬費等			%	2.5				
材料費			%	2				
精度管理費			%	9				
合計			式	1				

2 次单価表

単価使用年月	
歩掛使用年月日	
労務調整係数	

[illegible]

2 次单価表

單個使用年月	
步掛使用年月日	
勞務調整係數	

[illegible]

2 次单価表

單個使用年月	
步掛使用年月日	
勞務調整係數	

[illegible]

2 次单価表

單個使用年月	
步掛使用年月日	
勞務調整係數	

[illegible]

2 次单価表

單個使用年月	
步掛使用年月日	
勞務調整係數	

[illegible]

2 次单価表

單個使用年月	
步掛使用年月日	
勞務調整係數	

[illegible]

令和 8 年 度

業 務 番 号

第 106 号

浜名土捨て場UAVレーザ測量

業務委託

特 記 仕 様 書

東津軽郡今別町大字浜名字二ツ石 地内

今 別 町

第 1 章 総 則

第 1 条 共通仕様書等の適用

本業務の施行にあたっては、青森県県土整備部制定「測量業務共通仕様書」によるほか、特記仕様書に基づき実施しなければならない。

共通仕様書と特記仕様書が一致しない条項は、特記仕様書が優先する。

第 2 条 委託業務日数又は履行期限

1. 業務日数 日

2. 履行期限 令和 8 年 11 月 30 日

第 3 条 打ち合わせ等

本業務における打ち合わせは、当初、成果品納入時及び測量作業中とし、.....3.....回とする。測量作業中の打ち合わせは、協議 とする。

第 4 条 測量作業計画

本業務における測量作業計画書は、当初打ち合わせ後、速やかに提出するものとする。

第 5 条 資料の貸与

貸与する図書及びその他の関係書類は、下記のとおりとする。

.....協議による。.....

第 6 条 履 行 報 告

受注者は、契約書第 1 5 条の規定に基づき、履行状況を別に定める様式に基づき作成し、調査職員に提出するものとする。

第 7 条 「参考資料」

特記仕様書の外に提示する「参考資料」は、指名参加業者の迅速な見積もりに対しての一資料であり、委託契約上は拘束力を生じさせるものではないことに留意して下さい。

第 2 章 業 務 内 容

第1条 UAVレーザ測量作業条件

測量作業条件は、下記のとおりとする。

工 種	作 業 条 件
4級基準点測量	2点
UAV レーザ測量	
・作業計画	
・調整点および検証点の設置	0.04 km ²
・UAV レーザ計測	0.04 km ²
・点群編集	0.04 km ²
・三次元点群データファイルの作成	0.04 km ²
・数値地形図データファイルの作成	0.04 km ²
・縦横断面図データファイルの作成	0.04 km ²

第2条 UAV等を用いた測量

(発注者指定型)

- 1 本業務は、発注者の指定により3次元点群測量を行うものとする。
- 2 3次元点群測量の実施にあたり、業務成果の使用目的について調査職員と共有し、設計図書の内容がその目的に沿ったものであることを事前に確認するものとする。なお、この確認に伴い発生する変更は、設計変更の対象とする。

- 3 受注者は、青森県県土整備部、国土交通省及び国土地理院等が定める各種基準に基づく電子成果品を納品する。
- 4 受注者は、（３次元点群測量に係る測量機器）の操作については、再委託できるものとし、再委託を行う場合には、測量業務共通仕様書第２９条第３項の規定により、発注者の承諾を得なければならない。
- （ＵＡＶを使用する場合）
- 5 受注者は、実施にあたりＵＡＶを使用する場合は「公共測量におけるＵＡＶの使用に関する安全基準（案）」（国土地理院・最新版）に準拠して作業を行うものとし、これによりがたい場合は調査職員と協議するものとする。

第３条 B I M／C I Mの活用について

（発注者指定型・費用計上なし）

本業務は、「青森県県土整備部所管土木事業におけるB I M／C I M活用実施要領」に基づき、以下の内容について３次元モデルを活用するものとする。

活用の目的及び活用内容については基本計画、設計を行う際のマスタデータの作成を目的としている。

なお、当初積算では実施にかかる費用は計上していない。業務受注後、打合せ等により目的、活用内容及び仕様等を決定し、発注者が必要と認めるものに限り変更時に費用を計上する。

また、上記以外の内容における３次元モデルの活用についても、受注者の希望により実施することが可能である。

第４条 提 出 書 類

共通仕様書に定める提出書類のほか、別表に定めるとおりとする。

第５条 支給材料

本業務における支給材料は次のとおりである。

1. 品 名.....
2. 数 量.....
3. 品 質・品 等.....
4. 規 格・性 能.....
5. 引 渡 場 所.....
6. 引 渡 時 期.....
7. 使用方法場所.....

第6条 そ の 他

1. 打ち合わせ時間の配慮

打ち合わせは、勤務時間内におこなう。

2. 資料作成依頼の配慮

資料作成依頼は、休日等に資料を作成しなければならない状況が発生しないよう十分に配慮する。

3. ワンデーレスポンスの再徹底

問い合わせに対して、ワンデーレスポンスを徹底する。

第 3 章 成 果 品

第1条 成果品の提出

成果品は共通仕様書で定める他、次のものを提出すること。

1. 報告書

(1) 電子媒体 (CD-ROM)2 部

(2) 紙媒体 (簡易なファイルにとじたもの、図面含む)2 部

※うち1部は(財)青森県建設技術センターへ提出

2. その他

(1) 現地測量写真集1 部(報告書電子媒体に含む)

測量業務に関する提出書類一覧表

(1) 契約書に基づいて必ず提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項
建設管理課	業 務 工 程 表	契 約 後 14 日 以 内	1	3 条
建設管理課	管 理 技 術 者 通 知 書	契 約 後 遅 滞 な く	1	10 条
調査職員	業 務 履 行 報 告 書	毎月 1 回、調査職員の指定日	1	15 条
調査職員	完 成 届	業 務 を 完 了 し た と き	1	32 条
調査職員	業 務 成 果 引 渡 書	引 渡 の と き	1	32 条
調査職員	請 求 書	引 渡 の と き	1	33 条

(2) 契約書に基づいて必要に応じて提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項
建設管理課	照 査 技 術 者 通 知 書	設計図書で定められている場合、契約後遅滞なく	1	11 条
建設管理課	管理(照査)技術者変更通知書	変 更 の 都 度	1	10 条・11 条
調査職員	貸 与 品 借 用 書	貸 与 時	1	16 条
調査職員	貸 与 品 返 還 書	返 還 時	1	16 条
調査職員	履行期間の変更請求書	変更を必要とするとき	1	23 条
調査職員	部 分 使 用 同 意 書	発注者が部分使用を請求したとき	1	34 条
調査職員	指定部分に係る(又は、引渡部分に係る)業務完了報告書	設計図書に定められた期日	1	38 条

(3) 仕様書に基づいて必ず提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項
調査職員	業 務 計 画 書	契 約 締 結 後 14 日 以 内	1	13 条
調査職員	業 務 打 合 簿	そ の 都 度	1	(契)2 条 (仕)11 条他

(4) 仕様書に基づいて必要に応じて提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項
調査職員	担 当 技 術 者 届	担当技術者を定めた場合	1	10 条
調査職員	担 当 技 術 者 変 更 届	そ の 都 度	1	10 条
調査職員	身 分 証 明 書 交 付 願	必 要 な 時	1	17 条
調査職員	事 故 報 告 書	事 故 が 発 生 し た と き	1	33 条
調査職員	新 技 術 活 用 計 画	NETIS 登録技術の活用を希望するとき	1	39 条
調査職員	活 用 効 果 調 査 票	業 務 完 了 後	1	39 条